

分科会等名：臨床研究分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	臨床医学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>我が国国民の最大の関心事である健康の増進・維持のためには、予防を含む最良の医療が求められている。なにが最良の医療であるかは、通常は大規模な科学的・倫理的臨床研究を実施することによって示されるエビデンスに基づいて決められる。しかし、現在日本の医療は、日本学術会議が20期において表出した「要望 信頼に支えられた医療の実現—医療を崩壊させないために—」でも指摘しているように、現状の保険システムでは不採算となる部門を抱えざるを得ない公的病院は崩壊の危機に直面しており、大学・センター病院も例外ではない。</p> <p>エビデンスを創出するような臨床研究は、大学・センター病院など公的病院を中心に行われているため、わが国の臨床研究も崩壊の危機に直面しており、既に、国際的一流専門誌に掲載されるわが国からの臨床論文は減少しつつある。大規模臨床研究の結果を出すためには数年を必要とすることが普通であり、一旦衰退した臨床研究の原状回復には数十年の歳月を要すると危惧される。</p> <p>そこで、わが国の患者を対象に、わが国の医療者が、わが国の医療システムの中において行うエビデンス創出のための臨床研究を、これ以上衰退させない方策を審議するために、本分科会を設置する。</p>
4	審議事項	<p>(1) わが国の臨床研究、特にエビデンスを創出する臨床研究の現状と問題点の把握</p> <p>(2) わが国の臨床研究の推進・強化のための基盤整備を含めた方策の提案</p>
5	設置期間	常設
6	備考	